

平成 28 年度 第 2 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 28 年 8 月 4 日（金）18:30～20:30

会 場：庁議室

参加者：名取 はにわ会長・徳田 ユミ子委員・鈴木 久佐子委員・本田 純委員
佐賀 律子委員・森山 義雄委員・師岡 範昭委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- (1) 平成 28 年度第 1 回 男女平等推進市民会議会議要録（案）について
- (2) 東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査報告について
- (3) 諮問事項の協議等
- (4) その他

・議題 (1) 平成 28 年度第 1 回 男女平等推進市民会議会議要録（案）について

～異議なし～

・議題 (2) 東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査報告について

事務局：今年度当初に、20 歳以上の市民男女 2,000 人を対象にアンケート調査を行った。

年齢層、性別割合は、住民の比率に合わせて設定し、無作為抽出した。有効回収数は 574 人（28.7%）で、うち女性 307 名、男性 249 名、無回答が 18 名。高齢層の回答が多く、若年層の声を拾うのが難しかった。アンケート結果について、事務局で分析を行ったので、紹介させていただきたい。

【家庭内での役割分担】

仕事（収入）については、理想は、「夫婦・家族が協力」が 56%、「主に夫」が 31% であるが、現実には、「夫婦・家族が協力」33%、「主に夫」が 38% となっており、理想と現実が乖離している。家事も、理想は、「夫婦・家族が協力」が 70% 超であるが、現実には、「夫婦・家族が協力」との回答は 45% である。女性の「仕事をしたい」、「家事に協力をしてほしい」という願いを実現させることが、難しいという現状が表れている。

【「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方】

賛成が反対を約 10% 上回る結果が出ている。男性に関しては、17% も高く、特に 30 代、40 代で高い。

【男女別・男女が共に育児・介護の両立を推進するために必要なこと】

男性は「長時間労働の削減」、「周囲の理解」、「経済面での補償」が多く、女性は「施設・サービスの充実」、「柔軟な働き方の整備」、「家族の理解・協力」が多い。

男女で必要と感じるところに違いがあり、必要なアプローチも異なる。

【就労状況】

女性は、20～30代にかけて、「勤め（全日）」が減り、30～40代にかけて「勤め（短時間）」が増える傾向が見られる。出産による退職からの再就職という流れで「勤め（短時間）」が増えていると推測できる。また、男女ともに、20～50代で「無職」が一定の割合で見られ、職につけない状況の人が存在することを示している。続いて、雇用形態について、パート・アルバイトの割合が、20代女性で27%、20代男性で22%、30代男性で21%であり、若年層の就労状況が厳しい状況にある。女性は、就労状況の曲線を表すM字カーブの谷間からの回復過程に合わせ、市内で働く割合が増加する状況があり、そのような状況下の女性が、近場での就労を希望するようになることが読み取れる。

【女性が仕事を持つことについて】

「子どもができて、ずっと仕事をしたほうがよい」が35%、「子供ができれば仕事をやめ、子どもが大きくなったら再び仕事を持つほうがよい」が36%である。再就職ができる環境を整える必要がある。

【各分野で女性のリーダーが増える効果と影響】

男性は、「多様性をもつことによる付加価値」「社会全体の活性化」等、ハード面からのメリットをあげる回答が多い。一方で、女性は、「女性の声が反映されやすくなる」「男女問わず仕事と家庭を両立しやすい社会になる」というように、現実には存在している差を埋めていくような回答が多く見られた。

【地域活動への参加状況】

全体として、地域活動に参加するのは女性が多く、特に50、60代の女性が目立つ。職業別に見ると、「家事専業」と「自営業」の参加が多い。地域活動や行事に参加しようとする場合に必要のこととして、「時間的に余裕がある」、「参加したい内容のものがある」、「参加のきっかけがある」という回答が多い。「参加するつもりはない」は15%だったが、その他の85%は地域活動について何らかの関心があり、参加につながる可能性はある。

【ワーク・ライフ・バランスの推進のために必要なこと】

「育児・介護に関する社会的サポートの充実」、「育児・介護休業時の経済的補償の充実」、「長時間労働の見直し」等の回答が多い。女性は「家族の理解・協力」、男性は「法律や制度の充実」という選択肢が目立ち、意識のずれがある

【防災分野で男女共同参画の視点をいかすために必要なこと】

「災害や防災に関する知識の習得」、「男女共同参画の視点を生かしたマニュアル」等を求める声が多い。また、「避難所設備や備蓄品に女性の意見を反映させる」も多い。防災分野と男女共同参画のつながりの必要性の認識が広まっている。

【男女の地位の平等観】

7つの分野別に、男女が平等と思うか聞いたところ、過半数が「男女平等である」

と回答したのは、学校教育のみであった。学校教育についても、「男女平等である」とした女性は 48.9%であり、半数に満たない結果となった。さらに、年代別に分析すると、一番教育に近い世代と思われる 20～30 代で、「男女平等である」が少ない。現在の教育においても男女平等ではない部分があるとも考えられるため、教育分野にもアプローチが必要である。

【男女の平等に関わる国や市の施策などへの関心】

「関心がある」「ある程度関心がある」の合計が 60.6%であり、半数以上は関心もっている。ただ、30、40 代女性と、50 代男性で、「関心がある」「ある程度関心がある」が少ない。背景はわからないが、事業を進める上で、探っていきたい。

【政策の企画や方針決定過程で女性の参画が少ない理由】

女性は「男性優位の組織運営がある」、男性は「女性の積極性が十分でない」「性別による役割分担や性差別の意識が高い」という回答が目立った。それぞれお互いに原因を求めているため、意識のずれが生じている。すり合わせが必要である。

【男女共同参画施策の推進のための取り組みを周知するための有効な手段】

全体として、「市報での広報活動」が 64%と突出している。「男女共同参画情報誌『ときめき』の全戸配布」も、31%と比較的高い数字が出ており、全体に訴えかけるような手段が必要という意見が多数となった。しかし、若年層と、電車通勤が多いと考えられる 30、40 代男性で、「市報」、「ときめき」と回答した人は少なかった。このような層からは、大型スーパーやジム等の民間施設での広報、あるいは、公共交通機関等を利用した PR が有効という声が多く、また、若年層では「SNSでの広報活動」という回答が目立った。様々な広報手段を駆使する必要性が表れている。

【男女平等推進をしていくために小・中学校で取り組むとよいと思うもの】

「男女平等の意識を育てる授業」、「男女の別なく進路指導や役割分担をする」といった回答が多かった。20 代女性では、「教員へ男女平等に関する研修をする」という回答が多い。若い世代から、教員へのアプローチが必要という声が上がっているものと捉えられる。

【DVの被害・加害経験および相談先】

「何度も受けた」は、全項目を見ても 2%程度いる。アンケートの回答者 574 人に換算すると、約 11.5 人にあたる。「何度もした」も全項目で 0.5%程度おり、これは約 3 人にあたる。DVの被害は、女性が約 3～5 倍多い。DVの相談経験の設問では、「相談はしていない」が 63.5%と大変多い。相談していない理由としては、「自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思う」が 20%、「相談できる相手がない」が 8%、「恥ずかしくて誰にも相談できない」が 7%である。自分の中で消化してしまう人へのアプローチは、難しいところがある。

【DV防止や被害者支援のために必要な対策】

「家庭内でも暴力は犯罪であるという意識啓発」が 50.3%と過半数となり、「相談

先の情報提供「シェルターの整備」等も高い数値が出た。また、保護するだけでなく、「自立に向けた支援」も 20%に上った。

【性的マイノリティ】

性的マイノリティという言葉について、「知っている」が 67%であった。女性の若年層と高齢層で、「知っている」と答えた割合が非常に少なく、理由を探りたい。

【自由意見】

回答の選択肢が女性寄り、固定観念に縛られている、という声が多く見られた。説明・補足をもっと丁寧に行う必要があったと感じている。

【25年度との比較】

「男女共同参画宣言」、「男女平等推進プラン」、「男女平等推進センター」「男女共同参画情報誌『ときめき』」について、いずれも認知度が上がっている。

【国および都の調査との比較】

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、国および都の調査と比較すると、「賛成」が多い。また、「女性が仕事をもつことについて」は、「子どもができて、ずっと仕事を続けるほうがよい」が、国および都の調査と比較して少ない。

会 長：男女共同参画に関することばや取り組みの認識について、この 3 年間で伸び率がすごい。例えば、男女平等推進センターは 10%も伸びているし、全ての点で伸びている。これだけ顕著に伸びているというのは、行政が頑張った証ではないかと思う。

・議題 (3) 諮問事項の協議等

(次期プランの基本理念及び体系について)

事務局：事務局案は、国の第 4 次計画をベースに、市の現状を踏まえるために、先ほどのアンケート調査結果等を見ながら作成した。国の第 4 次計画には、女性活躍推進法に係る計画が盛り込まれており、また、その部分が計画全体の冒頭に設定されている。女性活躍推進法の制定の背景として、依然として女性の社会・職業進出が進まないという現状があり、より実効性を持ってその課題に取り組むために、女性に特化した内容で法律が成立された。当市においてもその状況は例外ではなく、次期プランについては、実効性を強く打ち出していきたい。

次期プランの基本理念は、「女性活躍推進とそのための環境整備による経済・地域活性化」と、「あらゆる分野における男女共同参画の推進による男女共同参画社会の実現」というポイントを踏まえたものとした。ぱっと見たときに、ぼんやりとしたような理念ではなくて、具体的な表現を使ってわかりやすさを重視したい。

理念の下の体系は、基本的に国の 4 次計画をベースとした。国の計画でいう「あらゆる分野における女性の活躍」は、さらに 3 つに分類した。女性活躍推進法は、

職業生活における女性の活躍を推進し、それによって経済・地域の活性化、持続可能な社会を目指すということが背景にある。一方で、女性の参画状況が少ない現状を改善するため、女性の参画を推進していくことによってジェンダー平等を確保していくという側面もある。そのため、あえて3分野に分けた形で提案した。その他の体系は国に準じたものとしている。

会長：今日は細かい話ではなくて、基本理念についての意見を伺いたい。キーワードのようなものを作りたいので、ぜひ何か適切な言葉があれば、発表していただきたい。

委員：女性が働きやすく、活躍しやすくなれば、男性もワーク・ライフ・バランスがとれ、それが男女共同参画社会なのではないか。こうした考えを、今まで「男女共同参画」という感じで表現していたが、新たに女性活躍推進法もできたので、「女性」という部分を強調してもよいのではないか。

会長：プランは男女共同参画社会基本法に基づくものだから、表題に「男女共同参画」という言葉は入れたほうがよいと思うが、副題に、「女性の活躍が社会を変える」といったフレーズを入れてもみてはよいのではないか。

委員：さっきの意識調査を見ていると、改めて男女でこんなに意識の違いがあるのかと感じた。そうしたところから、「相互理解」を大事にするべきではないか。

会長：相互理解は、ある意味では「多様性（ダイバーシティ）」と言い換えられる。多様な人で話し合っ、物事を決めるということである。これまでのように、男性の意見だけで物事を決めてはいけない。

事務局：事務局で理念を考えると、当初は「認め合う」といった言葉を考えていた。ただ、計画期間のこともあり、その中で実効性のある計画とするため、「女性活躍」、「女性の参画」を今の計画として打ち出すべきと考え、この案を作成した。期間の区切りがある計画だということも踏まえつつ、男女共同参画が目指す最終的な目標を掲げるか、もしくは期間を区切った目標を掲げるのか。

会長：幾つかの項目が、あってもよい。だから、そういう方向も考えていただければありがたいと思う。やはり、「女性の活躍」というのは、今回力を入れたいし、「認め合う」のも大事なことである。

委員：妻が家庭で子供を育てているときは、けんかが多かった。子供が手が離れて、再び妻が働きに出るようになり、お互いに同じくらいの給料を取るようになってから、色々な感覚がお互いに理解し合えるようになった。お互いに仕事をしながら稼いで、毎日同じように帰ってきて話し合くと、同じようなことを考える。うちに帰ってきてゆっくりしたい、ご飯は簡単にしたい、という感覚を、お互いに理解し合えるようになった。ただ、違うところにいると、お互いの立場で物事を考えてしまい、それがどうしても一致しない。だから、同じことをしていると理解し合えるということがわかった。性別によってではなく、どういうことで一日生活しているかによって、考え方が変わる。

・議題（4）その他

（今後のスケジュール等について）

事務局：次回の会議は、8月19日（金）に開催する。主要な議題は、事業の進捗状況評価である。ただ、先ほどの理念の関係等、アイデアがあれば教えてほしい。また、その際にワーキンググループの総括コメントをいただく予定なので、各ワーキンググループのリーダーは、意見を用意していただきたい。第4回の会議は、9月の下旬に開催する予定である。また、日程が詰まっているため、次回の会議までに本日分の会議録の作成が間に合わない。作成次第提示し、その時点で確認・公開ということにしたいと考えている。

○次回会議

8月19日